

公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和 7 年 2 月 12 日

全国健康保険協会三重支部
支 部 長 内 藤 誠

1. 企画競争に付する事項

被保険者に対する特定保健指導業務委託
(健診機関の施設内における遠隔面談分割実施)

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第 16 号第 1 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」(平成 25 年厚生労働省告示第 92 号) 第 2「特定保健指導の外部委託に関する基準」を満たしていること。
- (2) 「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭和 57 年法律第 80 号) 及びその他関係法令を遵守し、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き (第 4.0 版)」及び「標準的な健診・保健指導プログラム (令和 6 年度版)」に沿って特定保健指導を実施すること。
- (3) 「個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年法律第 57 号)、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」及び「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令に基づき実施すること。
- (4) 特定保健指導の結果について、全国健康保険協会が指定する仕様に従い、厚生労働省の定める電子的標準様式に基づく電子データを作成し、当該データを電子媒体に収録して提出すること。
- (5) 保健指導機関番号を取得していること。
- (6) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
(会計細則第 30 条及び第 31 条の規定については配付する説明書を確認のこと)
- (7) 令和 04、05、06 年度厚生労働省競争参加資格 (全省庁統一参加資格)「役務の提供等 (広告・宣伝、調査・研究、情報処理、その他のいずれか 1 種類以上)」の A、B、C 又は D 等級以上に格付けされ、東海北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (8) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (9) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (10) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (11) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。

- (12) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (13) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (14) 過去3年間において、当該案件と同規模以上の委託業務を請け負った実績を有すること。
- (15) プライバシーマークまたは ISO/IEC27001、JISQ27001 のいずれかを取得していること。
- (16) 全国健康保険協会の予算は厚生労働大臣の認可を受けることとされているため、認可が受けられないときは、履行期間の変更又は契約不成立があり得ることを了承する者であること。

3. 契約候補者の選定

「被保険者に対する特定保健指導業務委託（健診機関の施設内における遠隔面談分割実施）についての企画競争説明書」に基づき提出された企画書等について評価を行い、業務の目的にもっとも合致し、かつ最も評価の高い企画書等を提出した一者を契約候補者とする。

4. 企画競争説明書等を交付する日時及び場所

- (1) 日時 令和7年2月12日（水）から令和7年3月10日（月）午前9時～午後5時
- (2) 場所 三重県津市栄町4丁目643番地 津栄町三交ビル6階

全国健康保険協会三重支部 企画総務グループ 担当：宮阪

T E L : 059-225-3317 F A X : 059-225-3366

※原則、郵送により交付する。希望者は上記まで電話にて交付依頼を行うこと。

5. 企画競争説明書に対する質問の受付及び回答

質問は、下記により FAX（任意様式）にて受け付ける。

- (1) 受付先 三重県津市栄町4丁目643番地 津栄町三交ビル6階
全国健康保険協会三重支部 保健グループ 担当：三木
T E L : 059-225-3315 F A X : 059-225-3366
- (2) 受付期限 令和7年2月27日（木）午前11時まで
- (3) 回 答 令和7年3月4日（火）午後5時までに回答する。

6. 企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 令和7年3月11日（火）午後5時まで
- (2) 提 出 先 上記5.（1）

(3) 提出方法 直接提出（持参）または郵送とする。

ただし、郵送の場合は、上記 6. (1) に必着とする。

7. 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

8. その他

詳細は、「被保険者に対する特定保健指導業務委託（健診機関の施設内における遠隔面談分割実施）についての企画競争説明書」による。

【本件担当、連絡先】

〒514 - 1195

三重県津市栄町 4 丁目 643 番地 津栄町三交ビル 全国健康保険協会三重支部
（仕様書の内容、企画提案の評価に関する事） 保健グループ 担当：三木

電 話 059 - 225 - 3315（直通） F A X 059 - 225 - 3366

（説明書の交付、参加資格に関する事） 企画総務グループ 担当：宮阪

電 話 059 - 225 - 3317（直通） F A X 059 - 225 - 3366